

コロナ禍での子どもの食糧支援について

新型コロナウイルスの影響を受け、川崎市社会福祉協議会では、たじま家庭支援センター、ふれあい館、行政などの区内の子ども支援に関わる機関と連携し、子どもの食糧支援を実施しています。

今回の食糧支援の取組は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた小中学校等の休校期間中、給食がなくなり十分な食事をとることが出来なくなってしまった子どもたちへの支援として始まりました。

現在は、コロナ禍において支援を必要としている世帯の子どもへと広がっております。

食糧については、川崎市内の地域の方々や地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会、神奈川県共同募金会、企業からの支援をいただくとともに、川崎市社会福祉協議会で行っている「食糧支援かわさき」の取組を通じて、フードバンクかながわや市内の企業・社会福祉法人施設からもお力添えをいただいております。

また、新型コロナウイルスの影響により区内でこれまでに行われていた子ども食堂の活動も中止を余儀なくされていますが、各団体の工夫により、お弁当や食糧を配布する(フードパントリー)という形で活動を続けていらっしやいます。

コロナ禍において地域での福祉活動が難しい状況ではありますが、たくさんの方から寄せていただいたお気持ちにより子どもたちの笑顔が広がっています。

子どもたちの反応

社会福祉施設からのパンの提供、企業からの餃子の提供など、普段あまり家庭内で提供できない物に対し、とても嬉しそうな表情を見せています。



Share smileかわさき「食糧支援かわさき」の取組
<http://www.csw-kawasaki.or.jp/contents/hp0391/index02370000.html>

食糧支援に関するお問い合わせ TEL 044-246-5500 FAX 044-211-8741
川崎市川崎区社会福祉協議会 E-mail info@kawasakikushakyo.or.jp



ほほえみコーナー

令和2年4月1日～令和3年3月31日

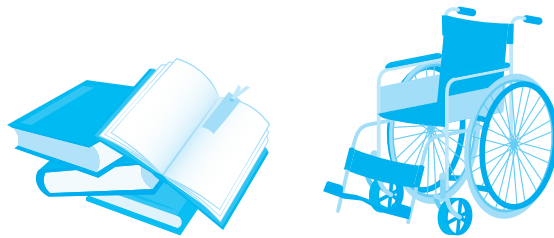
寄付者名

- 東急リゾートサービス・石勝エクステリア 共同事業体川崎国際生田緑地ゴルフ場 様
- プルタブの会 代表 尾嶋 和幸 様
- 明治安田生命川崎支社川崎駅前営業部 様
- パークホームズ川崎大師表参道管理組合 様
- 大本山 川崎大師 平間寺 様
- 社会福祉法人川崎聖風福祉会・かわさき障害者福祉施設たじま 様
- 株式会社 八洋 川崎営業所 様

～お知らせ～

川崎市社協では、怪我をされた方・介護保険の認定が出るまでの間等必要な方へ、車いすの貸し出しを行っています(最長1カ月)。また、子育てサークル等の方に大型絵本の貸し出しも行っています。使用料はいずれも無料です。必要な方は川崎市社協まで、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ TEL 044-246-5500



川崎区の役立つ福祉情報をお届け

ウェーブ

第109号
令和3年6月1日

●川崎市社会福祉協議会

発行

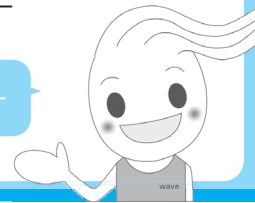
川崎市社会福祉協議会
川崎市富士見1-6-3読売川崎富士見ビルB-1 棟6階
電話 044-246-5500 FAX 044-211-8741
Email info@kawasakikushakyo.or.jp
川崎市社協ホームページ <https://www.kawasakiku-shakyo.jp/>



目次

1. ウェーブの発行について
令和3年度賛助会員募集について
- 2・3 各地区社協の事業内容
4. 令和3年度事業計画・予算
5. 第5期川崎市地域福祉活動計画について
6. チャレボラ2021開催のお知らせ
川崎市ボランティアセンターについて
7. 令和2年度共同募金の結果について
令和2年度年末たすけあい運動の結果について
8. コロナ禍での子どもの食糧支援について
ほほえみコーナー
お知らせ

川崎市社協
イメージキャラクター
ウェーブくん



ウェーブの発行について

新型コロナウイルスの影響で、区社協広報紙『ウェーブ』は昨年9月以降発行を休止しておりました。今回久しぶりの発行となりますが、川崎市社協ではその間も様々な地域支援事業を行ってきました。今後も地域のつながりをたやさないよう活動の続けると共に、『ウェーブ』にて地域の皆様に役立つ福祉情報をお届けしていきます。引き続きご支援ご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度賛助会員募集について

あなたも地域福祉を支える サポーターになりませんか？

川崎市社協では、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めており本会の事業にご賛同いただき、資金面で社協の事業を支援してくださる賛助会員を募集しています。

会員の皆様からいただく会費は、皆さんがお住まいの地域の身近な福祉活動に役立てられており、地域の助け合い活動、こどもや高齢者、障がいのある方、ボランティア活動の支援など、川崎市の福祉活動を支える貴重な財源となります。

「何か地域の役に立ちたいけれど仕事が忙しくて…」そんなあなたも賛助会員となって、川崎市の地域福祉を支えるサポーターになりませんか？

賛助会員になるには・・・

すでに賛助会員の方には、5月以降に地域の方が協力依頼に伺う予定です。新規入会希望の方は川崎市社協までご連絡ください。

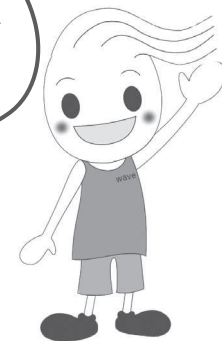
※会費納入以外にも、ボランティア等で地域活動を直接応援していただく方法もあります。お気軽にお問合せください。

賛助会員の問い合わせ

川崎市川崎区社会福祉協議会 川崎市富士見1-6-3
読売川崎富士見ビルB-1棟6階
TEL 044-246-5500 FAX 044-211-8741
E-mail info@kawasakikushakyo.or.jp
ホームページでも区社協の事業等を紹介しています
<https://www.kawasakiku-shakyo.jp/>



賛助会費の8割が地区社協で(2・3面を参照)2割が区社協事業で活用させていただきます。



子育てグッズの貸出



社会福祉大会

各地区社協の事業内容

区内の10の地区社協が行っている事業を紹介します。
これらの事業には、皆様からいただいた
賛助会費が使われています。



中央第一地区社協

事業内容

- 地域福祉懇談会
- 芙蓉会(会食会)
- 健康講話 ●元気に歩こう会
- 敬老祝いの会
- 社会を明るくする運動
- 日帰り研修 など



会食会・芙蓉会

大師第四地区社協

事業内容

- 福祉教育への協力・支援
(東門前小学校、大師小学校)
- 健康体操講座の開催 ●ふれあい会食会の実施
- 広報誌「しあわせ」発行
- 地域のボランティアグループ、母親クラブへの支援
- いこい喫茶 ●1日こども民生委員
- 敬老行事 ●社会を明るくする運動 など



大師いこい喫茶

大師第三地区社協

事業内容

- 地域福祉懇談会 ●敬老行事
- 役員研修会の実施
- ふれあい会食会の実施
- 車イス体験
- 福祉教育への協力
- 社会を明るくする運動
- 役員研修会の実施 など



ふれあい会食会

中央第二地区社協

事業内容

- 認知症予防カフェ「くるみクラブ」
- こども食堂「わいわいキッチン」
- 社会を明るくする運動
- 広報誌「きずな」発行(年2回)
- バス視察研修
- 地域福祉講演会 など



こども食堂「わいわいキッチン」

大師第二地区社協

事業内容

- 地域福祉懇談会
- カローリング大会・ボッチャ体験
- 車椅子体験・ふれあい給食会
(四谷小学校)
- ふれあい会食会
- 広報誌「きずな」発行
- 社会を明るくする運動
- 役員研修会 など



カローリング大会

渡田地区社協

事業内容

- 広報誌発行(年2回)
- 障害者施設にてボランティア活動
- はつらつ演芸大会
- 連合若竹会の行事関連 ●ふれあい会食会の実施
- 「ほのぼの会」「子育てサロンわたりだ」「見守りネットワーク」へ協力
- 少年野球大会、羽根つき大会等の開催
- 地域福祉懇談会 ●社会を明るくする運動 など



地域福祉懇談会

小田地区社協

事業内容

- 地域福祉懇談会 ●敬老行事
- あいさつ運動 ●地域福祉講演会の開催
- 男性の料理教室の開催
- 広報紙発行(年1回)
- 高齢者会食会への協力
- 福祉教育への協力
- 社会を明るくする運動
- 役員研修会の実施 など

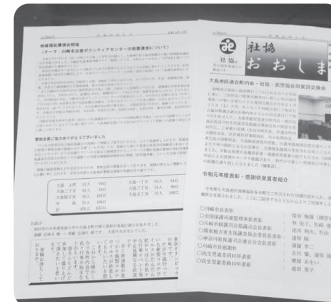


男の料理教室

大島地区社協

事業内容

- 小地域見守り福祉協力員の委嘱及び研修
- 地域福祉講演会の開催
- 広報誌「社協おしま」発行
- 高齢者ふれあい型会食会実施
- 地域福祉施設の見学・福祉問題の勉強会開催
- 赤い羽根共同募金街頭募金活動に協力
- 社会を明るくする運動強調月間
「社明大島ビッグファミリーワン」開催に協力 など



広報紙「社協おしま」

田島地区社協

事業内容

- 福祉の集い
- 地域福祉講演会
- 広報紙 発行
- カローリング大会
- ふれあい会食会
- みんなの輪運動会
- 地域福祉施設の見学会
- 社会を明るくする運動 など



ふれあい会食会



令和3年度事業計画

重点項目

1 地区社協活動の支援・援助

地区社会福祉協議会が展開する見守り活動・居場所づくり活動の支援を通じて、身近な福祉活動の推進を図ります。

2 総合相談支援事業

地域における生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組みを行います。
一機関では対応しにくい複合的な課題については、住民や関係機関と連携・協力し、課題の解決を目指します。

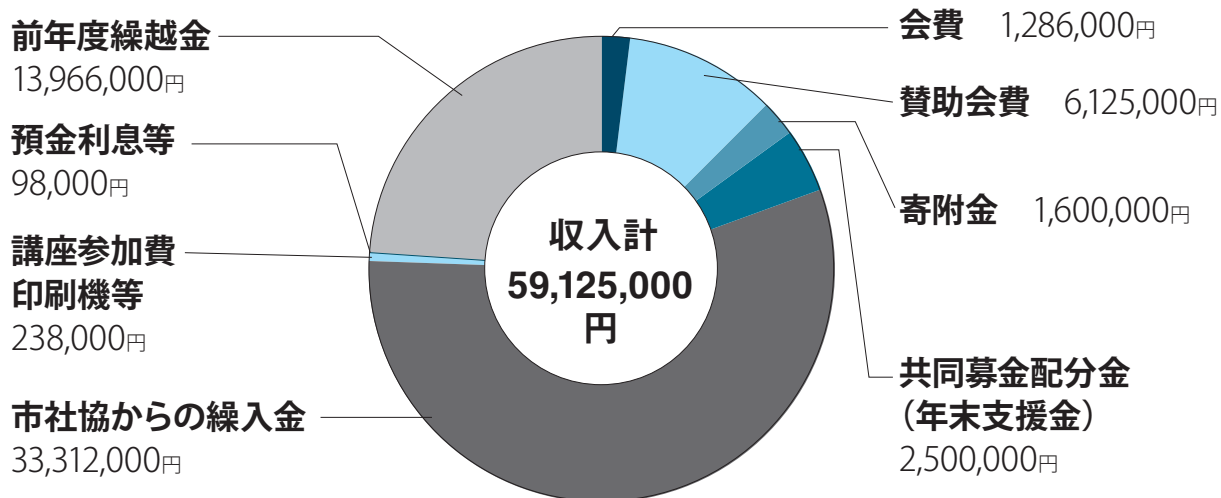
3 災害支援の取り組み

川崎区総合防災訓練において災害ボランティアセンターの啓発活動を実施します。
川崎市総合防災訓練に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、関係機関と連携し川崎区における運営方法の検討を行います。

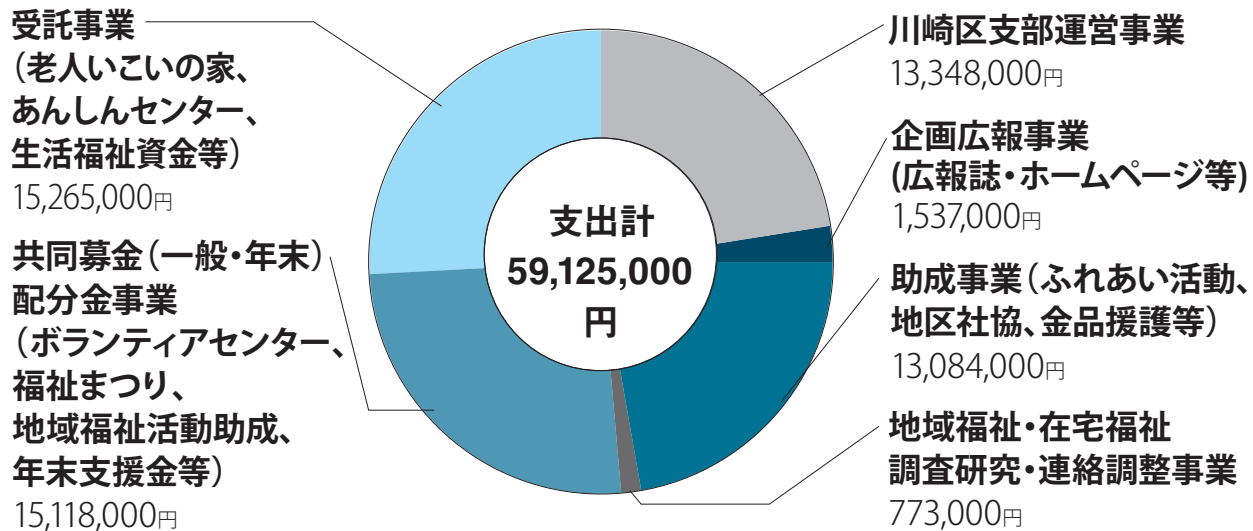
※かわさき老人福祉・地域交流センターは、令和3年度より川崎市社会福祉協議会が運営することとなりました。

令和3年度 予算

収入



支出



第5期川崎区地域福祉活動計画について

基本理念

つながりを育て 安心して暮らせるまち かわさき区 ~か輪さきをめざして~

第5期計画は第4期計画を基本的に踏襲し、より一層これまでの取り組みを推し進め、区域全体に広めていくとともに、新たな課題にも対応していく計画とします。更に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」を踏まえた地域における新たな取り組みを検討推進していきます。くわえて、市社協と区社協が合併したことを踏まえ、市・区社協がより一層協力しながら地域福祉の推進に努めます。

基本目標1

つながりをみんなで育てる地域づくり

一人ひとりが地域福祉に関心を持ち、地域活動を活性化していけるよう啓発していくとともに、地域の中でつながることのできる場、顔の見える関係を築いていく取組を推進します。

基本方針1 つながりを育てる身近な福祉活動を広げます。

【事業】●地区社協活動の支援・援助【重点事業】 ●助成事業
●指定管理施設の管理・運営 ●各種講座・セミナーの開催

基本方針2 共に生きる地域を目指し、互いの理解を深めます。

【事業】●福祉教育の普及と協力 ●川崎区社協福祉まつりの開催



【サロン】

基本目標2

安心して暮らせる地域づくり

保健・福祉・医療サービスを必要としている人が、的確にサービスを受けられるように情報を発信するとともに、相談・支援の充実を図ります。

基本方針3 あらゆる生活課題・福祉課題に向き合い、区民一人ひとりに寄り添った支援を行います。

【事業】●総合相談支援事業【重点事業】 ●ボランティア相談と紹介・調整
●生活福祉資金貸付事業 ●日常生活自立支援事業 ●福祉機器等貸出事業
●福祉用具のリユース(再利用)等有効活用事業 ●年末支援金配分事業

基本方針4 より多くの区民に福祉活動を提供します。

【事業】●広報啓発事業



【総合相談支援事業】

基本目標3

見守り・支え合いのネットワークづくり

地域における多種多様なニーズに対応できるよう、高齢者、障害者、子どもなどさまざまな関係機関と連携し、総合的なネットワーク体制づくりを推進します。

基本方針5 支援が必要な人々の声を聞き逃さない仕組みを目指します。

【事業】●災害支援の取組み【重点事業】 ●福祉ニーズ調査・検討事業

基本方針6 関係機関・団体・施設との連携を強化します。

【事業】●地域生活支援SOSかわさき事業(川崎市社協事業)への協力
●神奈川県共同募金会川崎市川崎区支会の団体事務
●川崎区民生委員児童委員協議会の団体事務



【災害ボランティアセンター】

今年の夏はボランティアしよう！ チャレボラ2021の受講生を募集します！！

募集期間：令和3年5月19日(水)～6月20日(日)

・参加の流れ

- Step1：オリエンテーション 7月24日(土)or25日(日)
Step2：体験プログラム 7月26日(月)～8月20日(金)
参加自由：まとめの会 8月21日(土)



夏休みだからこそ出来る体験！
素敵な思い出づくりを川崎で
いっしょにしませんか？

・対象：川崎市内在住・在学の学生(小学生～大学生)

川崎区社協では、Step2で2つのプログラムを実施いたします。

- ① 広げよう認知症サポーターの輪◎特別養護老人ホームでのボランティア体験
- ② 知ろう！体験しよう！災害時のボランティア

新型コロナウイルスの影響により、活動をオンラインに切り替えるなどの変更が生じる場合がございますが、皆さんと一緒に楽しいプログラムを作っていきたいと思います。

※詳細は、各学校を通して5～6月頃に配布されるチラシまたは市社協ホームページ(<http://www.csw-kawasaki.or.jp/contents/hp0116/index00520000.html>)を御覧ください。



川崎区ボランティアセンターについて

令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、ボランティア講座および交流会が中止となりました。傾聴ボランティアグループ等は、調整しながら個人宅訪問の活動を継続されていました。また、会食会や健康づくり、町会活動等、それぞれ新しい生活様式に合わせて工夫をして活動されていました。

施設のボランティア受け入れが制限されている中ですが、ボランティア活動をしたい方からの依頼では、駅前清掃や緑地保全活動等紹介させていただきました。

コロナ禍であっても「つながりをたやさない地域づくり」を目指して、令和3年度も川崎区ボランティアセンターでは様々な事業に取り組んでいきます。

ボランティアをしてみたい！ボランティアを依頼したい！等ありましたら、お気軽にご相談ください♪

●ボランティアセンター連絡先：044-246-5500（川崎区社会福祉協議会内）



令和2年度 共同募金運動のご報告

令和2年度も共同募金運動にご協力いただきありがとうございました。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け、地域での活動がままならず、街頭募金など実施できない活動もありましたが、戸別募金をはじめ地域の多くの方に運動へのご理解をいただき、ご協力をいただくことが出来ました。皆さまからお寄せいただいた寄付金は、神奈川県内および川崎区内の社会福祉施設や地域福祉活動、さまざまな福祉課題に取り組むボランティア活動、災害時の支援金のために大切に活用させていただきます。

募金種類	赤い羽根募金実績額	年末たすけあい募金実績額
戸別募金	9,313,535 円	7,869,615 円
法人募金	1,813,000 円	
校内募金	359,351 円	
職域募金	1,471,027 円	304,786 円
その他の募金	118,156 円	9 円

●赤い羽根共同募金 13,075,069 円

●年末たすけあい募金 8,174,410 円

地域の皆様のあたたかいお気持ちに
深く感謝申し上げます。



●共同募金運動は川崎区内の福祉活動に役立てられています。

- ★区内の福祉施設・団体への配分
- ★地区社会福祉協議会への助成
- ★地域のボランティア活動などへの助成
- ★川崎区社協の行う地域福祉活動 等



オンラインを活用した福祉教育の様子

令和2年度年末たすけあい運動の結果について

毎年12月に実施されている年末たすけあい募金は、川崎区内でご協力いただいた募金を全て川崎区内の地域福祉活動に活用しています。

令和2年度の募金の一部を活用し、福祉ニーズを持つ世帯への激励事業として、民生委員児童委員を通じて年末たすけあい運動「支援金」5,000 円を446 世帯に配布しました。

交付世帯の内訳は次のとおりです。

なお、令和3年度の年末たすけあい運動「支援金」の申請は、9月～10月で予定しています。

対象世帯	件数（世帯）
ひとり親世帯で児童扶養手当の給付を受けている世帯	30
身体障害者手帳1・2級の方がいる世帯	294
療育手帳Aの方がいる世帯	100
精神障害者保健福祉手帳1級の方がいる世帯	6
介護認定が要介護4・5の方がいる世帯	41
災害遺児等福祉手当の給付を受けている世帯	1
公害病認定患者の方がいる世帯	3
重複	▲29
合計	446